

## 公立病院等地域医療連携のための有識者会議からの報告書（中間とりまとめ）について

### 地域医療を守る観点から注目すべき政策医療

地域医療を守る観点からは、救急医療体制の確保が最大の課題

再編・ネットワーク化の検討は、中・長期的視点に立ちつつ、まずは当面の救急医療体制確保の視点から行うべきである。

### 救急医療体制の確保のための基本的な考え方

公的・民間病院を含めた地域の医療機関の役割を明確化することが必要

365日24時間、救急患者が受診できる体制を確保するため、地域の実態に則した検討を行い、外来・入院の機能を分けて医療提供体制を構築

「外来救急医療」（患者が自ら医療機関に赴き  
通常の診療時間外に受診）

「入院救急医療」（入院治療を必要とする救急医療）

を区分し、それぞれの  
医療提供体制を構築する。

### 外来救急医療体制の確立

救急医療は地域全体で支えるものとの認識を共有し、実情に応じて地域の医師会等が中心となって対応

診療所における時間外診療の拡大を図ることや、外来救急医療を定点（決まった場所）で行うことを検討すべき。

### 入院救急医療体制の確立

現在の2次輪番という役割にとらわれず、医療機関の機能に即した検討が必要

高度救命救急医療機関（救命救急センター）等を中心に365日24時間、複数の医療機関が対応できる体制を確保

緊急性の高い疾患（心筋梗塞、脳卒中など）は、高度救命救急医療機関等が対応し、緊急性の高くない疾患については、それ以外の医療機関で対応する。

### 医師確保のための環境整備

大学は、救急医療体制の中で位置づけられた病院に対し、優先的な勤務医の配置を可能とするシステムの確立が必要

大学間の連携を図るシステムの確立が必要である。

地域医療を守る観点により、中核的な病院から他の病院へ臨時的な医師派遣が必要  
中核的な病院と大学が十分協議し、連携を図ることが必要である。

「公立病院等の地域医療連携に向けて（中間とりまとめ）」より抜粋